

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：お知らせ

令和4年7月26日

「シートベルト・チャイルドシート着用促進運動」の実施 ー 出発前に確認を！ ー

「シートベルト・チャイルドシート着用促進運動」を8月1日から31日までの1か月間、県内全域で展開します。

後部座席でシートベルトを着用しない場合、自分自身が危険だけでなく、前方に投げ出されることで前席の人と衝突し命を奪ってしまうことがあります。

交通事故の際、シートベルトを着用していない場合の致死率は着用時に比べて高速道路で約19.4倍、一般道路で約3.5倍と大幅に増加します。

また、チャイルドシートを使用していない場合の致死率は使用時に比べて約5.3倍に増加します。

しかし、埼玉県内での後部座席におけるシートベルトの着用率は一般道路で51.1%、チャイルドシートの使用率は77.1%に留まっている状況です。

このため、全ての座席のシートベルトの着用及びチャイルドシートの使用の促進を目的に、本運動を実施します。

自動車に乗るときは必ず全ての座席でのシートベルトの着用及びチャイルドシートを使用し、大切な命を守りましょう。

● 「シートベルト・チャイルドシート着用促進運動」実施概要

1 運動期間

令和4年8月1日（月）から31日（水）までの1か月間

2 目的

全ての座席のシートベルトの着用及びチャイルドシートの使用の促進

3 実施主体

埼玉県・埼玉県警察・市町村・埼玉県交通安全対策協議会

4 実施内容

関係機関・団体と協力して広報啓発活動、指導取締りを行い、全ての座席のシートベルトの着用及びチャイルドシートの使用の徹底を図ります。

【参考】

- ① 交通事故の際、後部座席でシートベルトを着用しない場合の致死率（着用時と比較）

高速道路…約 19.4 倍

一般道路…約 3.5 倍

- ② 交通事故の際、チャイルドシートを使用しない場合の致死率（使用時と比較）
約 5.3 倍

※警察庁資料（平成 29 年～令和 3 年合計）による

- ③ 埼玉県のシートベルトの着用率及びチャイルドシートの使用率

・後部座席におけるシートベルトの着用率（一般道路）51.1%（全国 42.9%）

※警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（J A F）との 2021 年度の合同調査の結果による

・チャイルドシートの使用率 77.1%（全国 70.5%）

※警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（J A F）との 2019 年度の合同調査の結果による